

平成27年8月20日

連合地区・地域剣道連盟事務局長 様

(公社)福岡県剣道連盟
会長 上田 憲幸
【公印省略】

剣道七・六段審査会「愛知県」「東京都」、および
八段審査会「東京都」実施について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記審査会の要項を送付しますので、受審者の申し込みに

あたり、遺漏のないよう手続きをお願いいたします。

注：平成27年度剣道八段審査会は「5月の京都」「11月の東京」
「28年2月の宮城」と3回実施いたします。

受審者の申込みにつきまして、3回実施の審査会で2回までの
申込みとなっておりますので、ご了承願います。

〒810-0052
福岡市中央区大濠1-1-1 福岡武道館内
(公社)福岡県剣道連盟

T e l 0 9 2 - 7 1 2 - 1 8 9 0

F a x 0 9 2 - 7 1 2 - 1 8 9 1

平成27年8月20日

地域剣道連盟事務局長 殿

全日本剣道連盟
(公社) 福岡県剣道連盟

剣道七段および六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できないで欠席している方がおります。

つきましては、**本年11月の愛知県・東京都**で実施いたします剣道七段・六段審査会に受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までとします。

記

変更を認める者

1. **平成27年11月**実施の剣道七段・六段審査会（愛知県・東京）に申込みをしている者。
2. 書面またはFAXにより、変更通知を**10月29日（木）**までに、福岡県剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

1. 剣道七段・六段審査会（**愛知県**）申込み締切り後の返金の申し出受けは、書面またはFAXにより、返金申し出を**10月29日（木）**までに、福岡県剣道連盟に提出した者。
2. 剣道八段・七段・六段審査会（**東京都**）申込み締切り後の返金の申し出受けは、書面またはFAXにより、返金申し出を**11月6日（金）**までに、福岡県剣道連盟に提出した者。

以上